

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- * 自立・共生・成長実感の学校教育目標の視点を持ち、いじめの無い思いやりあふれる学校づくりに取り組む。
- * 児童一人一人が自己肯定感をもって生活できる支援体制をつくる。
- * いじめは絶対に許されないという認識を徹底する。
- * いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- * P T A・地域・関係機関と共にいじめ防止や対応に取り組む。

【未然防止】

- * 「褒める」「認める」「励ます」ことを大切に、児童一人一人の自己存在感を高めていく。
- * 「ピア・サポート活動」「人間関係づくりプログラム」を意図的・計画的に推進していく。
- * 学校全体で一人一人の子どもの成長を見守り、全教職員の共通理解の下に指導・支援していく。
- * 子どもの「楽しさ」「自己存在感」に繋がる「学びを実感する授業」を目指していく。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・「学校が楽しい」児童92.1%、保護者97.4%
どんなことにも一生懸命取り組むことができた。家庭・地域・学校の連携も充実した取り組みができた。
- 本年度の重点 —
- ・「わくわく」を共に創り出すために自分から行動する。
- ・自己決定の場を意識的に設定することで、何事も自分ごととして捉え、自己肯定感・自己有用感の向上を図る。

【早期発見】

- * いじめ発見のための「学校生活アンケート」を学期ごとに実施する。
- * いじめを大人に伝えることが正しい行為であるという認識をもつ。
- * 子どもが教師に安心して話せる信頼関係づくりに努める。
- * 学校は、保護者・地域の声や訴えに丁寧に対応し、情報収集に努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・教員間の情報交換を適切に行うことができた。少しでも気になることがあれば、全職員で一人一人の子どもの様子から気付いたことを共有するように心がけた。
- 本年度の重点 —
- ・教職員全体で、一人一人をしっかりと見る。
- ・見つけたことを職員間で共有。瀬戸谷の教職員、全員で一人一人を育てる。

【早期対応】

- * いじめを発見したら、全職員で情報を共有し、「いじめ対策委員会」を必要に応じた形で開催。
- * いじめを発見したら、該当児童からの聞き取り報告等に対応をすぐに行う。
- * いじめを発見したら、保護者との連絡を密にとることで連携を図り、対応する。
- * いじめを発見したら、必要に応じてスクールカウンセラー等の関係機関にも相談をかける。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・報告・連絡・相談を心がけ、教師間同士はもちろん、保護者とも連絡を密に取るように心がけた。子どもたちの話をしっかりと聞き、解消後のケアも意識することができた。
- 本年度の重点 —
- ・報告・連絡・相談・報告を心掛ける。連絡体制の継続。チーム対応。

【P T Aや地域との連携】

- * CSと連携し、充実した教育のために、地域人材、地域素材を積極的に活用し、活動や学習を計画的に実施していく。
- * 「学校だより」等を通して、保護者・地域へ情報発信をしていく。
- * P T Aや地域から届いた情報を大切に、児童理解につなげる。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- * 授業や生活を通して、相手を思いやる気持ちや、言葉について考える。
- * 学級活動等で学級集団の中の多様性を尊重し、個性を認める土壌をつくる。
- * 「人間関係づくりプログラム」等で、相手の気持ちを考える学習を行う。
- * 自己決定の場を設定し、様々なことを自分ごととして捉えることができるようにする。

【いじめ対策委員会】

- 委員長 校長
- 副委員長 教頭
- 委員 生徒指導主任
- 教務主任
- 養護教諭
- スクールカウンセラー
- PTA 会長
- CS ディレクター

【職員研修・指導体制】

- * 職員会議・研修の時間を使い、日頃から、学級の様子や配慮児童についての情報共有を行う。

【取組等の点検】

- * いじめを発見したら、校長・教頭・生徒指導主任にすぐに報告し、ケース会議を開いたり、対応チームを組織したりする。
- * 職員研修で「いじめ対応の方法」について共通理解と確認を行う。

【関係機関との連携】

- 関係機関との連携は学校長の判断により、教頭が窓口となって行う。
- 【心の相談員】スクールカウンセラー 金澤浩之
- 【子育て】藤枝市子ども発達支援センター
Tel 667-3988
- 【警察】藤枝警察署 Tel 641-0110
- 【教育委員会】教育政策課 Tel 643-3135